
● 2021年10月15日 NACSメールニュース 82号 ●

消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

秋は味覚を楽しませてくれる季節。特に果物は豊富で、梨やぶどう、柿など、この季節にしか味わえない果物があります。ところで、皆さんは10月26日が「柿の日」ということをご存知でしたか？ 実は私もネットで検索して初めて知りました。正岡子規は大変な柿好きだったそうで、柿に因んだ俳句を数多く詠んでいるそうですが、あの有名な「柿食えば鐘が鳴るなり法隆寺」という句が詠まれたのが10月26日だったことから、全国果樹研究連合会のカキ部会によって、この日が「柿の日」に制定されたとのこと。 [http://kudamono-](http://kudamono-noukyo.com/news/922.html)

[noukyo.com/news/922.html](http://kudamono-noukyo.com/news/922.html)

ご参考までに、梨の日は7月4日、ぶどうの日は9月26日とのこと。インターネットは、使い方によっては本当に便利ですね。

今月も多彩なイベントをご案内させていただいております。消費者トピックスは『『エシカル消費』のはじまり』です。最後までお読みいただけますと幸いです。

<<< Contents >>>

1. NACS からのお知らせ
 2. 消費者トピックス 「エシカル消費」のはじまり
 3. 消費者行政の動き 2021年9月11日～2021年10月10日
-

=====
1. NACS からのお知らせ
=====

■「なんでも110番」を実施しています

今年も恒例の「なんでも110番」を10月の週末に実施しています。テーマは「ネット取引なんでも110番—ネット通販、情報商材、副業紹介、SNSなどなど—」です。詳細は

https://nacs.or.jp/shohishasodan_adr_iinkai/2021nandemo110/

■SDGs に対応した消費者教育教材「くらしをよくするヒント集」を作成

西日本支部の自主研究会と大阪相談室が中心となり、デジタル化や少子高齢化が進む現代社会で、消費者がより良く暮らしていくための知恵を集めた「くらしをよくするヒント集」を作成しました。1項目1ページで、14のテーマをカバーしています。高校生～社会人対象の消費者教育の現場で幅広くご活用ください。詳細と教材のダウンロードは <https://nacs.or.jp/教材関係/hintsforbetterconsumerlife202109/>

■広報誌『NACS news』を発行

10月1日に広報誌『NACS news』2021年秋号を発行しました。特集は「改めてエシカル消費を考える」で、見開きのフロントランナーオンラインインタビューでは、ファッションジャーナリストの生駒芳子氏にインタビューをしています。

秋号は https://nacs.or.jp/honbu/wp-content/uploads/2021/10/NACSnews_2021_秋季号.pdf

過去の広報誌『NACS news』は <https://nacs.or.jp/nacs/media/>

<NACS 主催の講座等のご案内>

■「海洋プラスチック汚染を考える～私たちにできること～」(九州支部主催、Zoomで実施、参加費無料)

プラスチック汚染について、生態系への影響や地球温暖化などの視座から整理・俯瞰し、どのような戦略と対策が必要なのか私たちにできることを考えていきます。お申込み・事前質問は、10月20日までに下記フォームよりどうぞ。

- ・日時:10月23日(土)13時半-15時半
- ・講師:豊原悠作氏(環境省 九州地方環境事務所)
- ・申込:10月20日までに右記フォームより <https://forms.gle/PYi7NJLVLHQi2sew6>

■エシカル消費啓発公開オンラインセミナー第1回「未来をつくる消費スタイル『エシカル消費』を学ぶ」(本部主催、Zoomで実施、参加費無料)

エシカル消費啓発のための講座をシリーズで開催します。エシカル消費に関心をお持ちの多くの方々にも広くご参加していただけます。第1回では、エシカル消費の専門的な内容だけでなく、エシカル消費に取り組む必要性・意義や歴史についても触れる予定です。

日時:11月6日(土) 14時-16時

講師:梶山女学園大学教授 東 珠実氏

申込:10月30日(土)までに右記フォームより <https://forms.gle/da9k8kiL24qcZBaS7>

<NACS 以外の団体主催のイベントのご案内>

■経済産業省が、加速するDX時代、プライバシーに配慮したイノベーションを進めていくためのCEATE 2021 ONLINE メインイベント「企業のプライバシーガバナンスセミナー」(参加費無料)を10月21日(木)14:00-15:00にオンラインで開催、以降11月末日まで視聴可能です。詳細とお申し込みは

<https://www.ceatec.com/ja/conference/single.html?contentId=3191>

■東京都の消費者月間事業「くらしフェスタ東京 2021」のメインシンポジウムのご案内です。江守正多さん(国立環境研究所地球システム領域副領域長)による講演「未来を変えるための 私たちの選択 ～気候変動と脱炭素社会～」を10月12日から12月14日までの間、オンライン視聴することができます。3部構成で江守さんが講演します。参加費無料。詳細と視聴は <http://kurashifesta-tokyo.org/2021/symposium/index.html>

■日本産業協会が「私の消費生活アドバイザー活動内容」を募集中。募集期間は10月21日までです。詳細は <http://www.nissankyo.or.jp/adviser/qualified/download/2021watakatu2.pdf>

■10月10日は転倒防止の日ですが、住宅部品点検の日でもあります。安全に日々を暮らすためには、住宅の安全点検は欠かせません。この機会にご自身の住まいをチェックしてみませんか。(一社)リビングアメニティ協会のこちらのページが参考になります。
<https://tenken1010.org/lets-check/>

=====
2. 消費者トピックス～「エシカル消費」のはじまり
=====

今ではすっかり私たちの活動に根付いている「エシカル消費」ですが、「倫理的消費」という邦訳で紹介されたのは、2015年5月の倫理的消費研究会設置の頃でした。

以下、2016年3月に同研究会が取りまとめた「海外における倫理的消費の動向等に関する調査報告書」からの紹介です。

「エシカル消費」が注目されるようになったのは1990年代の英国においてです。社会的排除や失業問題が深刻化し企業の社会的責任に対する関心が高まる中で、ブレア政権がCSR政策に積極的に関与し、98年に「これからはエシカル(倫理的)アプローチが重要である」と発表したことが契機となりました。2001年の9.11事件以降、安全保障上、国際社会は絶対的な弱者を「保護する責任がある」との議論が起こり、その中で「エシカル・ステイツ(良心に誠実な国)」などと使われ、広く知られるようになったとも伝えています。

また、英国では1987年に3人の学生活動家が Ethical Consumer という団体を設立しました。当時の英国では、南アフリカのアパルトヘイト問題、エアゾールに入っていたフロン問題、動物実験などの政治問題に対する消費者ボイコット(不買運動)が起こるようになりました。あまりに多くのボイコットが出てきて混乱が生じたことから、「どのボイコットを選ぶべきか」ということで雑誌「Ethical Consumer」の創刊となりました。

その後の英国では、非倫理的企業を懲罰するボイコットよりも、フェアトレードのように倫理的な企業の製品を積極的に選択して購入する「バイコット(buycot)」が一般化し、企業側も1990年代から倫理的な製品やサービスの提供に力を入れていくようになっていきます。

「倫理」が消費者にアピールし「売れる」ようになるにつれ、「倫理」を標榜しながら実際には倫理的ではない行動をとる「自称倫理的」企業、いわゆる「エシカルウォッシュ」問題が出現しました。企業が製品の倫理性を規定する法規制がない中であって、第三者が客観的な基準に従って倫理性を確認し保証する「認証」の仕組みが 2000 年代に入って広がっていきます。報告書は、従来は批判するだけだった NGO 等も、企業のサプライチェーンの改善に協力するようになるなど、企業と NGO/研究所等との間の「協働」が広がっていると伝えています。同報告書の全文はこちらの URL からお読みいただけます。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/ethical_study_group/pdf/160331_1.pdf

=====

3. 消費者行政の動き 9月11日～10月10日

=====

【消費者庁】

<伊藤長官定例記者会見>

9月15日、令和3年9月物価モニター調査結果と高齢者向けの注意喚起について

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/025687.html>

9月22日、「食品ロス推進会議」(9月28日開催)について

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/025746.html>

9月29日、10月が令和3年度食品ロス削減月間であること、消費者裁判手続特例法等に関する検討会の取りまとめ、5年に1度の社会生活基本調査の実施にあたり、同調査を装った「かたり調査」に関する注意喚起について

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/025810.html>

10月6日、10月10日(転倒予防の日)に因んだ注意喚起、通信販売業者が広告を行う際に特商法上必要となる表示に関する Q & A 集の公表他2件について

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/025879.html>

<注目ニュース>

9月15日、令和3年9月物価モニター調査結果を掲載。今回の意識調査は「災害を想定した食品の備蓄」です(PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/price_measures/assets/price_measures_210914_0002.pdf

9月16日、サステナブルファッション宣言動画を掲載

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/ethical/efforts/#relay

9月24日、令和3年度食品ロス削減全国大会の開催(愛知県豊田市、10月29日、30日)について <https://www.caa.go.jp/notice/entry/025666/>

10月1日、「めざせ!食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト募集開始(締め切り10月31日)について <https://www.caa.go.jp/notice/entry/025629/>

10月1日、第5期消費者教育推進会議の委員名簿を掲載(PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/council/cepc/meeting_materials_5/assets/meeting_materials_5_211001_0001.pdf

10月1日、シェアリングエコノミーに係る啓発用パンフレット(改訂版)を公表

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/025761/>

10月5日、若宮大臣記者会見の動画を掲載 <https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg23343.html?nt=1>

10月6日、「おいしいにつぼんフェス2021」(11月3日東京で開催)への参加のお知らせ <https://www.caa.go.jp/notice/entry/025818/>

<注意喚起資料>

9月15日、「住宅の売却、資産の管理に絡む契約は慎重に!」を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_027/

9月29日、社会生活基本調査を装った「かたり調査」にご注意ください(PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_017/assets/consumer_policy_cms102_210929_01.pdf

10月6日、毎日が#転倒予防の日—できることから転倒予防の取り組みを行いましょう

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_055/#falldown

<行政処分>

●景品表示法に基づく行政処分

9月14日、株式会社ハピリイに対し措置命令 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/025598/>

9月15日、イマジン・グローバル・ケア株式会社に対し課徴金(1億7889万円)納付命令

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/025628/>

9月22日、株式会社TSコーポレーションに対し課徴金(1747万円)納付命令

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/025622/>

<検討会・有識者会議等>

●消費者教育推進会議

9月17日、第4期の消費者教育推進会議の報告書を取り纏め、公表

https://www.caa.go.jp/policies/council/cepc/meeting_materials_4/#e30

●食品ロス削減推進会議

9月28日、第4回を開催

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/meeting_materials/review_meeting_002/025647.html

●消費者契約に関する検討会

9月21日、報告書に対する意見募集を開始(期限は10月21日) [https://public-](https://public-comment.e-)

[comment.e-](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235030042&Mode=0)

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235030042&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000225074)

報告書(抜粋)は [https://public-comment.e-](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000225074)

●特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会

9月17日、第1回(8月31日開催)の議事録を公表。なお、NACSの東西の相談室長が出席し意見を述べました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/meeting_materials/review_meeting_002/025481.html

●アフィリエイト広告等に関する検討会

10月1日、第4回を開催(議事は非公開) <https://www.caa.go.jp/notice/entry/025732/>

●消費者裁判手続き特例法等に関する検討会

9月28日、第11回(報告書作成に向けた議論)を開催

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_003/025556.html

【消費者委員会】

9月28日、山本隆司前委員長の最後の会見録を公開

https://www.cao.go.jp/consumer/kouhyou/2021/20210826_kaikenroku.html

【経済産業省】

10月1日、ドバイ国際博覧会が開幕、バーチャル日本館は <https://expo2020-dubai.go.jp/ja/>

10月1日、毎年10月は「LPガス消費者保安月間」です。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211001008/20211001008.html>

【国民生活センター】

<新着情報>

9月16日、国民生活センターADRの実施状況と結果概要（令和3年度第2回）

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210916_4.html

<注意喚起>

【若者向け注意喚起シリーズ<No.5>】怪しい副業・アルバイトのトラブルー簡単に稼げて高収入?! うまい話には裏がある...—(9月16日公表)

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210916_1.html

水回り修理「950円から」のはずが...数十万円の講座額請求に!—水回り修理、解錠、害虫駆除などの緊急対応で事業者とトラブルにならないためには?—(10月7日公表)

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211007_2.html

「解約したはず!」「契約してない!」と思い込んでいませんか? 予期せぬ“サブスク”の請求トラブルに注意!(10月7日公表) [http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211007_1.html)

[20211007_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211007_1.html)

<WEB誌『国民生活』2021年9月15日号>

特集は「今どき婚活事情」 <http://www.kokusen.go.jp/wko/index.html>

NACSメールニュースは、賛助会員、NACS開催セミナー受講者、および消費者活動に従事されている方々にお送りしております。会員に限らず、どなたでもご登録いただけます。

配信解除をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 kaijyo-nacs-mailnews2@nacs.or.jp

配信登録をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 touroku-nacs-mailnews2@nacs.or.jp

「NACSメールニュース」<本文の無断転載を禁止します。>

編集発行：公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

広報委員会 委員長 永沢裕美子

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F

Tel.03-6434-1125 Fax.03-6434-1161 <http://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ nacs_koho@nacs.or.jp
